コロボックルのお茶食

特定非営利活動法人フリースペースふきのとう 広報紙

2018.6.23 発行

第50号

(特)フリースペースふきのとう 〒857-0874 佐世保市京坪町 8-1

TEL:0956-25-6222

FAX:0956-76-8131

E-mail:fporepore@shirt.ocn.ne.jp

http://fsfukinotou.ec-net.jp



知じる地域では、10元間

6月(水無月)

田に水を引く「水月」です。旧暦6月は梅雨も明け、盛夏で雨が少なく「水の無い月」という説もあります。

《稽古始め》

昔から芸事の世界では、子どもが習い事を始めるのを、6歳の6月6日にすると上達が早いとされてきました。親指から指を折って数えると6はちょうど小指が立つので「子の独り立ち」として縁起がよいからのようです。

室町時代に熊を大成した世阿弥の指南書にも芸を始めるのは数え年7歳(満6歳)がよいと記されています。

《芒種》

24 節気のひとつです。芒は稲などの稲先をいうことから、稲の種を蒔く頃という意味で、田植えを始める目安とされてきました。米を主食とする日本では大切な節気です。



《百合》

山野に華麗に咲く美しさは人々の心を捉え、古くから古事記や万葉集などにも登場しています。日本の百合は野生のままで美しく、なかでも大輪の花を咲かせるヤマユリは世界の人々をも魅了し、近年これをもとにした交配種が生まれ、純白大輪のカサブランカは百合の女王と呼ばれています。

百合の名は、細い茎に咲く大輪の花が風に大きく揺れる「揺り」が転じたもの鱗片が大きく重なり合っていることから百合と書くようになったようです。

暮らしの言葉

慣用句氏としてどちらが本来の言い方とされているのでしょうか。

- ① 「周囲のみんなに、明るくにこやかな態度をとること」 ⑦あいそ(う)を振りまく ②あいきょうを振りまく
- ②「そんな思いどおりになるものではないこと」 ⑦そうは問屋が許さない ②そうは問屋が卸さない
- ③ 「混乱したさま」
 - **⑦上や下への大騒ぎ ②上を下への大騒ぎ**
- ④「眠りから覚めたときの気分が悪いこと」 ⑦寝覚めが悪い ①目覚めが悪い

答え

1-1 2-1 3-1 4-7

私たちは、フリースペースふきのとうを支援します。 (株)実光測量設計

第29回第2号でもの権利条約ってなぁに?

市民としてまちづくりに参加

「あなたもこのまちの市民です」なんて言われても、全然ピンとこない。だって、私はまだ子どもだもの。隆かに、このまちの学校に通っているから学校じゃ「生徒」、お店に買い物に行けば「お客さん」、電車やバスに乗れば「乗客」、図書館に行けば「利用者」と、いろんな私がいるけれど、「市民」なんていうのは、もっとおとなになってからのことじゃないの?

いえいえ、そんなことはありません。子ども立派な「市民」なのです。おとなしか入れないお店や、おとなと料金が違いものがあったりはするけど、「市民」であることに変わりはありません。だから、まちのことで疑問を感じたり、意見があったりしたときは、どんどん言ってもいいのです。たとえばある町では、市町村合併について「子ども投票」が行われています。

子どもが感じたこと、言いたいことの中には、おとなでは見えなかったり、わからなかったりすることもあります。子どもの意見はとても大切なのです。

こんな参加ができるよ!あなたのまちにちょっとひとこと

- ●手紙・投票で・・・たとえば「市長さんへひとこと」のような投書をする。(市役所などへ行けば用紙があるはず)
- ●インターネットで…インターネットでメールを送ったり、掲示板に意見を書き込む。(市長さんあてのメールや市民の声を書き込む掲示板があるよ)
- ●説明会・集会で…タウンミーティングに参加する。(タウンミーティングとは、一般的には市民と 政治家による対話集会のことです)
- ●子ども議会で…子ども議員になる。(子どもによる県議会、市議会等が各地で実施されています)



子どもの権利条約では

子どもの権利条約第 12 条では、子どもが自分に関係のあるすべてのことについて、いろいろな意見を言ってもいいのだということが述べられています。この「意見表明権」は子どもの参加と権利として、子どもの権利条約の大きな柱となっています。条文には「その子どもに影響を与えるすべての事柄について自由に自己の見解を表明する権利を保障する」とあります。まちを見渡し、子どもに影響を与えるものをあげてみてください。おそらく、おとな同様に、まちのあるものほとんどすべてが子どもに関わるものではないでしょうか。おとなは、こうした子どもの声やつぶやきを形にするために、そしてそれを社会に伝えていくにはどのような支援ができるのでしょうか。



次回は、 「中高生世代は児童館でくつろげない?」 について、少し紹介致します。

平成 29 年度 定期総会終わる!

2018 年6月 18 日(月) 19:00~20:30 於: 当法人事務所

平成 29 度の定期総会を開催しました。正会員 36 名(個人)、2 団体(団体)、のうち 12 名が出席、委任 15 名で総会が成立しました。

まず、はじめに正会員より議長1名、出席者より書記1名と議事録署名人2名を選出 し、続いて理事長より1年のまとめに入り議事を行いました。

≪第1号議案≫平成29年度活動報告の件

理事長の山北眞由美さんより平成29年度活動報告がありました。

《第2号議案》平成 29 年度活動計算書、貸借対対照の件

理事の山北美和さんより決算報告がありました。

《第3号議案》平成29年度監査の件

監事の白川朱美さんより監査報告がありました。

≪第4号議案≫役員改正の件

理事の川北眞由美さんより、役員改正以下が以下の提案がありま した。

•理事長 山北 眞由美

•副理事長 坂本 雅俊(長崎国際大学教授 地域福祉担当)

•理事

隈元 京子(助成金実務)

十橋 公江

武次 千賀子

川原 早苗(「みんなのマルシェ星の風」)

中村 かおる

中村 多美子

山北 美和(事務局長 事務局実務)

•監事

池田 和博(学童期居場所オーナー)

白川 朱美(佐世保子ども劇場事務局長)

≪第5号議案≫平成30年度活動計画の件

理事の山北眞由美さんより平成30年度活動計画の提案がありまし た。

※詳しいことは、次の次のページをご覧ください。

≪第6号議案≫平成30年度活動予算の件

理事の川北美和さんにより平成30年度活動予算の提案がありま した。

※第1号から第6号議案の議決は、原案通り全会一致で承認を受け、 総会は無事に終わりました。

総会で決まったこと



★正会員、賛助会員、情報会員、広告支援会員の会員数を増や しましょう!

・不登校、ひきこもりの利用会員がなかなか増えません。その理由の一つは、不登校。 ひきこもりが悪いのではないかと言う当事者の中での罪悪感の中で、相談の電話が かかってきても、名前や電話番号を名乗らない方がいます。フリースペースふきのと うは、助成金や補助金、委託事業などの収入がありますが、これはほとんど事業費 の中で使うルールになっています。また、会費は当事者の利用会費の他に、正会費、 賛助会費、情報会費、広告支援会費などがあり、フリースペースふきのとうの運営に 使われます。H29 年度は 42 万の赤字を抱えてしまいました。

6月18日の総会では、利用会員の他に正会員、賛助会員、情報会員、広告支援会員の会員数を増やす。また、少しでもフリースペースふきのとうの名前を知ってもらうために、A4の会員募集のチラシの作成などを考えていきたいと思います。

みなさんのご協力の程、よろしくお願い致します。





長崎県子ども・若者応援団の 【若者支援部門】で知事賞を受賞しました!

2018.6.3(日)13:00~ 於:長崎県庁

県庁大会議室にて長崎県こども•若者応援団の表彰があり、理事長の山北眞由美氏 と副理事長の坂本雅俊氏が出席を致しました。

この賞は、結婚や子育て支援、青少年育成などに積極的に取り組んでいるとして、 知事賞に4団体・個人、厚労省に13団体・個人に贈られました。

長崎県こども政策局長の園田俊輔氏よりトロフィーと賞状、商品券を頂きました。



【長崎新聞 2018.6.3 に掲載された写真】



七夕

《どうして七夕って呼ばれたの?》

七夕は奈良時代に中国から伝来して来た文化です。

元々、七夕は明治以前まで使われていた旧暦の7月7日に行われていました。今で言えばお盆のちょっと前。時期的にちょうどよい事もあり、お盆行事の一部としての扱いでした。

今でもこの風習が残っている地域もあり、先祖様の霊をお迎えするために、精霊棚と布で作られた 仏教道具である幡(はた)を用意する日とされています。

棚に幡を用意する日ですから、かつては「棚幡(たなばた)」呼ばれており、それが毎日7日の夕方に行われるものですから、いつしか「七夕」に変わったという説があります。

他に、712年に作られた日本最古の歴史書である古事記には、「多那婆多(たなばた)」という言葉が、「織女(着物などを織る女性)という意味で使われています。

昔は7月7日に着物などを織る女性の上達を願う乞巧奠(きこうでん)というお祭りが行われていて、そこで使われる機織が棚機(なたばた)と呼ばれていました。これが時代の移り変わりと共に、七夕へと変わっていったとも言われています。

《どうして七夕に笹が使われるの?》

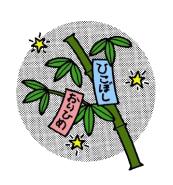
笹が出来る竹は、まっすぐと天に向かって成長していく植物です。そして、笹の葉は天近くで風に揺られ、サラサラと音を出します。

この音が天上からご先祖様の霊を呼ぶとされていることから、笹は神聖な植物だと言われています。つまり、願いがちゃんと天やご先祖様に届くようにと、笹が七夕に使われているんですよ。 なお、笹に願い事を書いて結びつけるのは、日本独自の文化です。

江戸時代に庶民に広まった風習で、七夕の名前の由来のお祭りである乞巧奠(きこうでん)で手芸の上達が願われていた事がもととなっている。

したがって、書かれていた願い事は、例えば「お金持ちになりたい」というような願いではなく、「習字が上手くなりたい」と言った手習い事の上達への願いでした。





スケジュール帳に入れてね!

がきっ子情報局



The set of	日 時	場所	対 象		
活動内容			不登校	ひきこもり	一般
不登校の子どもたちの居場所 「ぽこ・あ・ぽこ」	2018年4月~2019年3月 火·士曜日 13:00~17:00	フリースペースふきのとう 「ぽこ・あ・ぽこ」	0	×	×
〈佐世保市委託事業〉 ひきこもりの青年たちの居場所 「ぽれぽれ」	2018年4月~2019年3月 月・火・金・土曜日 10:00~16:00 木曜日 8:00~14:00	フリースペースふきのとう 「ぽれぽれ」」	×	0	×
マッサージ体験	第1•3火曜日 10:00~12:00	フリースペースふきのとう 「星めぐり工房」	親	親	0
中間就労支援 「みんなのマルシェ星の風」	金·土曜日 10:00~16: 00 木曜日 11:00~15:00	戸尾町商店街西海市場内 みんなのマルシェ星の風	×	0	0
手芸サークル	第1火曜日 13:30~15:30	フリースペースふきのとう 「ぽれぽれ」	親	親	×
不登校児を持つ親の会	第1金曜日 19:00~24:00	フリースペースふきのとう 「ぽこ・あ・ぽこ」	母親	母親	X
おやじの会	第1金曜日 19:30~21:30	フリースペースふきのとう 「ぽれぽれ」	父親	父親	×
〈佐世保市委託事業〉 ひきこもり家族のつどい「あのねの木」	第3水曜日 10:00~12:30	佐世保市福祉活動プラザ	×	家族	X
ひきこもりの家族の会	第4木曜日 13:30~15:30	フリースペースふきのとう 「ぽれぽれ」	×	家族	×



- ※毎週火曜日に不登校の居場所で数学を14:30~15:30まで学習サポートをしています。
- ※毎週火曜日と水曜日にひきこもりの居場所で英語を14:30~15:30まで学習サポートをしています。
- ※毎週土曜日にひきこもりの居場所で発達障がい児向けを15:30~16:30まで学習サポートをしています。
- ※毎週土曜日に不登校の居場所で英会話を15:30~17:00までやっています。



特定非営利活動法人フリースペースふきのとう

随時会員募集中

お申し込み・お問い合わせ TEL:(0956)25-6222 FAX:(0956)76-8131 ホームページやFacebook、 プログで最新の情報をご覧 いただけます。

【正会員】 団体・個人1□5,000円(総会の議決権を持っています。)

【賛助会員】 個人1□3,000円 団体1□5,000円

※上記の会員になると、会報「星の風」や事務局だより、事前のチラシ等情報をお届けします。 【情報会員】 団体・個人1□2,000円(会報「星の風」や事務局だよりを定期的に購読する方) 【広告支援会員】 法人・企業1□30,000円

会員になると、広告年間6回と名前での掲載4回。年間事業の当日パンフレットに掲載。当法人の広報紙「コロポックルのお茶会」年8回発行にお名前を掲載と、この会のホームページに企業・法人のお名前を掲載(リンク)致します。